

# V 手続き・サービス

～楽しんで子育てを～

駒ヶ根市にはさまざまな子育て支援や相談機関があります。  
お子さんが健やかに成長することを願い、サポートします。  
心配なことや困っていることがあればご相談ください。





詳細はこちら♪

## 妊娠・出産に必要な手続き

### ◆妊娠時に必要な手続き

|         | 申請先        | 内容   |
|---------|------------|--|
| 出産育児一時金 | 加入している健康保険 | 分娩入院費をサポートする制度で、加入している健康保険から給付されます。出産前に手続きが必要です。詳細はご加入の健康保険に確認ください。      |
| 出産手当金   | 加入している健康保険 | 産休中の生活を支えるために医療保険から 3 分の 2 相当額が支給されます。詳細はご加入の健康保険に確認ください。(国民健康保険加入者は対象外) |

### ◆出産後に必要な手続き

|         | 申請先                             | 内容  |
|---------|---------------------------------|---|
| 出生届     | 出産日を含め 14 日以内に住所地または出生地、本籍地の市町村 | 出生届によって、戸籍に赤ちゃんの名前や性別、住所、両親などが登録されます。   |
| 児童手当    | 駒ヶ根市<br>市民課                     | 育児にかかる費用を支援する制度です。所得やお子さんの年齢等の条件により支給額が決まります。手当の支給期間は請求をした月の翌月分から、中学校卒業(15歳に達した最初の3月31日)まで。 |
| 福祉医療    | 駒ヶ根市<br>市民課                     | 医療機関受診時に福祉医療受給者証を提示することでお子さんの治療にかかる費用を支援する制度です。   |
| 医療保険の加入 | 保護者が加入している健康保険                  | 医療費を助成します。保護者が加入している健康保険にて手続きを行ってください。  |

※ひとり親世帯の方や障がいのあるお子さんは、その他手続きがありますので窓口でご相談ください。

出生届提出の際に必要なもの（詳細は駒ヶ根市ホームページまたは、市民課へご確認ください）

- 出生証明書（出生届）       印鑑       母子健康手帳
- 申請者\*の健康保険証
- 申請者\*の口座番号がわかるもの（通帳等）
- 申請者\*の本人確認書類（運転免許証、保険証等）

※申請者：赤ちゃんを養育する方（父または母）



# 子育てに関する相談・支援

駒ヶ根市にはさまざまな子育て支援や、相談機関があります。お気軽にお問い合わせください。

## ◆子どもの健診・育児相談、訪問はどんなものがあるの？

|  | 対 象             | 内 容  |
|--|-----------------|--|
| 新生児訪問  | 新生児             | 保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの発育発達やお母さんの産後の体のこと等相談にのります。  |
| 乳幼児健診<br>育児相談  | 満3か月～<br>3歳     | お子さんの発達・発育相談、離乳食・栄養相談、歯科検診、内科健診などを行ないます。   |
| 育児・母乳相談等<br>事業   | 0～18か月          | 上伊那郡内の産婦人科医院・助産所（育児・母乳相談等助成券参照）で、沐浴や授乳方法等の指導、乳房マッサージなどを受けた際にかかる費用を補助します（2,000円のチケットを5枚、出産後にお渡しします） |
| 乳児1か月児健診<br>補助事業                                       | 1か月児            | 病院で受診する1か月児健診の費用を補助  |
| 産婦健康診査<br>補助事業   | 産後2週間<br>1か月の産婦 | 医療機関や助産院（所）での2回分（産後2週間と産後1か月）の健診料を補助します。   |
| 新生児聴覚検査<br>補助事業  | 出産後間もない<br>時期   | 医療機関や産婦人科医院等で実施する聴覚検査の費用を補助します。（妊娠8か月頃に受検票をお渡しします）   |
| 【問合せ先】 子ども課母子保健係 直通Tel 96-7725 代表Tel83-2111(内線713・714) |                 |  |

## ◆虐待を予防しよう！

子育てに悩みはつきものです。子育てをしていれば誰でもいらいらやストレスを感じるものです。「こんなはずじゃなかった・・・」そんな気持ちから虐待しそうになったら一人で悩まず電話相談するなど助けを求めましょう。

○虐待しそうになったら・・・

- ① 子どもから離れて部屋の外（隣の部屋・トイレなど）に出る（子どもの安全を確保してください）
- ② 深呼吸する
- ③ 虐待してしまったら、その手ですぐに電話相談する

### 相談先

- 駒ヶ根市役所 子ども課 子育て家庭教育係 直通 0265-96-7725
- 児童相談所全国共通ダイヤル 189
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 026-219-2413



#### ◆駒ヶ根市の相談窓口（電話：0265-96-7725（母子保健係直通））

お子さん（0～18歳未満）に関する相談は子ども課が窓口になっています。

子ども課では次のような専門スタッフが相談にのっています。

#### ●子育て全般の相談

保健師：生活面及び子育て全般についての相談

助産師：妊娠・出産・母乳・子育て相談

栄養士：食事や栄養相談 アレルギーや食育についての相談



#### ●専門相談

臨床心理士：お子さんとのコミュニケーション等社会性の発達やお母さんの心の相談

言語聴覚士：主に言葉の発達についての相談

作業療法士：体の動きや手先の動きなど主に運動面の発達についての相談

家庭児童相談員：子どもの養育や家庭環境についての相談

教育相談員：小学校入学前から入学後の教育に関する相談

※入園・入学後は各園・学校を通じて相談できます。引き続き、子ども課でも相談できますので、お気軽にお問い合わせください。

### 産後ケア事業

産後ケア事業は、出産後のお母さんの体を安静に保ち、赤ちゃんが適切な養育を受けられるよう必要な支援を行うものです。医療機関や助産所で行っており、出産後の一定期間、母子が宿泊または日帰りで支援を受けられます。

#### ●対象者

出産後、医療機関を退院した市内に住所のある産婦で、次の産後ケアを必要とする方

- ・母体の管理及び生活面の指導に関すること。
- ・乳房管理に関すること。
- ・沐浴、授乳等育児指導に関すること。
- ・その他必要とする保健指導



#### ●利用期間と日数

- ・利用期間は、原則として出産日から1年間です。
- ・利用日数は7日以内です。ただし、母子の状態等により、市が必要と認めた場合は、利用日数を14日まで延長することができます。

#### ●補助費用

- ・1日当たり利用料の10分の7相当する額（ただし上限 宿泊 24,500円、日帰り 9,800円）

#### ●自己負担額

- ・費用から市が補助する額を除いた額が利用者の負担額となります。
  - \*ミルクやおむつ、母の食事等にかかる費用は全額自己負担となります。
  - \*利用料金は各医療機関や助産所ごとに異なります。
  - \*生活保護世帯の方は、減免制度を利用できます。

令和6年4月から自己負担額のうち、1日上限2,500円（5日間まで）の減額補助が始まりました！

詳細はHPをご覧ください♪

## 駒ヶ根市育児・母乳相談等助成券利用機関一覧

|       | 施設名                        | 住所                     | 電話番号                          | 業務時間・特記事項  |
|-------|----------------------------|------------------------|-------------------------------|--|
| 医療機関  | 伊那中央病院                     | 伊那市<br>小四郎久保<br>1313-1 | 0265-72-3121                  | 月～金（予約制）<br>*詳細はHPをご確認ください<br>・産後2週目相談（中央病院で出産者のみ）及び、ひよこ外来でのみ助成券使用可能 |
|       | 駒ヶ根高原レディスクリニック             | 駒ヶ根市赤穂<br>759-195      | 0265-82-1010<br>※原則予約制        | 随時<br>*予め連絡をください   |
|       | 菜の花マタニティクリニック              | 伊那市日影<br>380-1         | 0265-73-8353                  | 9:00～11:30、13:00～16:00<br>*予め連絡をください<br>*木土午後は予約診療のみ                 |
| 開業助産所 | さくらこ助産所                    | 伊那市西町<br>5852-6        | 080-5142-8157<br>0265-73-8353 | 随時<br>*予め連絡をください   |
|       | 助産所ドゥーラえむあい                | 伊那市日影 529              | 090-5767-4112<br>0265-98-9611 | 8:30～17:30<br>火曜定休（緊急時対応）<br>*予め連絡をください                              |
|       | 明生（メイ）助産所                  | 伊那市富県<br>5042-1        | 090-4925-3826                 | 随時<br>*予め連絡をください   |
|       | やまびこハウス                    | 伊那市西箕輪<br>3467         | 0265-74-7867<br>080-1073-9183 | 随時<br>*予め連絡をください   |
|       | あさなみ助産院                    | 伊那市美篤<br>6708-8        | 090-3513-3168                 | 月～金 9:30～18:30<br>*休日・時間外応相談<br>*予め連絡をください                           |
|       | おひさま助産院                    | 駒ヶ根市赤穂<br>4013         | 090-2448-4669                 | 月～金 8:30～17:30<br>*休日・時間外応相談<br>*予め連絡をください                           |
|       | 幸（さち）助産院                   | 駒ヶ根市赤穂<br>福島 14-1692   | 0265-83-0264<br>090-3343-6330 | 随時<br>*予め連絡をください   |
|       | 野ノ花助産院                     | 駒ヶ根市<br>東伊那 2192-2     | 0265-82-5205                  | 月～金 8:30～17:30<br>土 8:30～12:00<br>*休日・時間外応相談                         |
|       | 母と子のヘルプステーションエスパワー 母乳育児相談室 | 箕輪町中箕輪<br>木下 13149-5   | 0265-79-8269<br>090-2220-8774 | 火～土 9:00～18:00（通常）<br>*予め連絡をください                                     |
|       | 母乳相談室あいら                   | 南箕輪村田畑<br>6840-5       | 0265-95-4535<br>090-4022-5061 | 通常は 9:30～17:30   |
|       | 華（はな）助産院                   | 南箕輪村北殿<br>2675-4       | 090-5799-3729                 | 随時<br>*予め連絡をください   |

最新の情報はこちらでご確認ください♪



長野県助産師会 南信

検索



## 子育てサービスについて

### ◆生まれたばかりの赤ちゃんのことをもっと知りたい！ほかのお母さんと話したい！

|                    | 対 象   | 内 容                                       | お問い合わせ先                           |
|--------------------|-------|---|-----------------------------------|
| 赤ちゃん成長記録日<br>助産師相談 | 1 か月～ | 助産師が体重測定や授乳・育児相談にのります。開催日についてはお問い合わせください。 | 子育て支援室<br>(経塚保育園内)<br>TEL 83-2096 |

### ◆子育て中に家事や育児を手伝ってほしい

|                | 対 象                    | 内 容   | お問い合わせ先   |
|----------------|------------------------|---|---|
| ハッピーママ<br>サポート | 妊娠期から<br>産後 90 日<br>以内 | 出産のため家事・育児が困難な場合、ヘルパーさんが自宅にお手伝いに来てくれます。(利用料 1 時間 300 円)<br>※初めてご利用の方は、初回(2時間)の利用料金を市が負担します。 | 子ども課<br>子育て家庭教育係<br>TEL 83-2111<br>(内線 715・716) |

### ◆保育園に入る前の子どもを遊ばせたい！親子の集まる教室に行きたい！

|  | 対 象                                   | 内 容   | お問い合わせ先  |
|--|---------------------------------------|---|--|
| きっずらんど<br>(駒ヶ根駅前駅前<br>ビルアルパ3階)<br>まあるくなあれ♪<br>(経塚保育園内) | 主に 0～3 歳<br>の乳幼児、<br>又は未就園児<br>とその保護者 | 屋内遊具やおもちゃで子どもが自由に遊ぶことができ、様々なイベントを実施しています。<br>開館：月～金曜日 9：30～16：00<br>※きっずらんどは土曜日も開館<br>(利用料：100 円/月 600 円/年) | きっずらんど<br>TEL 82-6011<br>まあるくなあれ♪<br>TEL 81-5112     |
| 園開放<br>(ウェルカムきっず)                                      | 入園前の<br>親子                            | 開放日に、保育園・幼稚園で園の様子を見ることができます。親子で一緒に遊べるように、汚れてもよい身支度でお出掛けください。  | 子ども課幼児教育係<br>TEL 83 - 2111<br>(内線 718・719)           |
| 親子学級や<br>親子の教室など                                       |                                       | 公民館で、親子で遊んだり交流したりする教室を行なっています。詳しい内容や対象年齢は各公民館へお問い合わせください。   | 赤穂公民館：83-4060<br>中沢公民館：83-5125<br>東伊那公民館：<br>82-4664 |
| 子育てサークル  | 団体により<br>異なります                        | 自主的に活動している子育てサークルがあります。一緒に遊んだり、話したりお母さん同士の交流が出来ます。  | 子育て支援室<br>(経塚保育園内)<br>TEL 83-2096                    |

### ◆離乳食や子どもの食事について知りたい！

育児相談や健診で栄養士が相談にのります。お電話・窓口でも相談いただけます。

子ども課母子保健係 直通 TEL 0265 - 96 - 7725

◆子どもを預けたい…

|                                   | 対 象      | 内 容  | お問い合わせ先   |
|-----------------------------------|----------|--|---|
| 子どもを一時的に預けたい                      | 8か月未満    | 駒ヶ根高原レディスクリニックでお預かりします。<br>(月/火/水/金曜日 9～15時、木曜日 9～12時、<br>利用料：1時間 700円) 事前に申し込みが必要です。  | 駒ヶ根高原レディスクリニック<br>「あそびの森」<br>TEL 82-1131        |
|                                   | 8か月～     | 経塚保育園内にある子育て支援室でお預かりします<br>利用時間：月～金曜日 8：30～17：00、<br>土曜日 8：30～12：00<br>(土曜日は2週間前までに申し込みを)<br>利用料：1時間 400円<br>年度毎に登録を行い、利用前の申し込みが必要です。                                  | 子育て支援室<br>TEL 83-2096                           |
|                                   | 1歳～      | 福岡保育園でお預かりします。<br>利用時間：月～金曜日 8：30～17：00、利用料：<br>1時間 400円 ※事前に申込み・登録が必要です。  | 福岡保育園<br>TEL 83-2057                            |
| 保育園に入園させたい                        | 8か月～     | 新年度から入園を希望する方は、前年度9月頃に行われる説明会の参加と申し込み手続きが必要です。<br>なお、年度途中での入園希望者も説明会の参加が必須となりますのでご注意ください。<br>(詳しい日程は8月下旬に配布される市報9月号とホームページでお知らせします。)                                   | 子ども課<br>幼児教育係<br>TEL 83 - 2111<br>(内線 718・719)  |
| 出産で上の子を保育園に預けたい                   | 8か月～     | 出産前後2ヶ月間、上のお子さんを保育園でお預かりします。保育園同様申し込みが必要です。毎年9月頃入園説明会が開催されます。  |   |
| 病気治療中・回復期にある子を園・学校に行けるようになるまで預けたい | 1歳～      | すずらん病児保育室(まえやま内科胃腸科クリニック内)、飯島町のおひさまハウス(のどかクリニック内)でお預かりします。<br>月～土曜日 8：30～17：30、利用料 1日 1000円<br>(おひさまハウスは土曜日 8：30～12：30)<br>※保育園・幼稚園などに在園している児童(市民)は無料。事前に申し込み・登録が必要です。 |   |
| 保護者の病気などで子どもを数日預けたい               | 0～18歳未満  | 保護者の方が、病気・出産・看護・仕事などにより、家族での養育が一時的に困難となった場合に子どもを対象とした施設等でお子さんを泊まりで預かります。(原則7日以内・一部自己負担あり)<br>送迎は保護者が行ってください。※初めてご利用の方は、初回(1泊)の利用料金を市が負担します。                            | 子ども課<br>子育て家庭教育係<br>TEL 83-2111<br>(内線 715・716) |
| ファミリーサポートセンター                     | 小学校6年生まで | 託児や送迎など、子育てのお手伝いをしてくれるサポーターさんをご紹介します。(利用料1時間600円～) ※1時間当たり300円を市が負担します。  |   |

(要相談)



# 長野県小児救急相談について

子どもの夜間のケガや急病等の際、親が対処に戸惑う時や、医療機関を受診すべきかどうか判断が難しい時に、応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。

## 1 相談内容

小児の病気やけがなどの救急医療に関する相談

## 2 相談対応者

小児科医の支援体制のもと、看護師や保健師等が相談に応じます。

## 3 相談日時

毎日 午後7時から翌日午前8時まで

## 4 利用方法

局番なしの「#8000」まで、お電話ください。

※ 短縮ダイヤル「#8000」は、プッシュ回線及び携帯電話からご利用できます。

アナログ回線・IP電話の場合は、「026-235-1818」へおかけください。

## 5 相談内容の流れ

内容に応じて、どのような対処をすればよいかアドバイスをもらえます。



直ぐに医療機関に行くようにすすめる。または、直ぐに救急車を呼ぶようにすすめる。

心配ないと思うが、何かあれば医療機関に行くようにすすめる。

緊急に対応する必要がないと思うので、昼間、かかりつけ医に行くようすすめる。

### ※留意事項

- ・ 電話でお聴きした内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。
- ・ 電話が混み合っつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 電話がつながったら、慌てずゆっくりと、子どもの症状、年齢などをお話ください。